

令和5年度研修生募集



山口県南すおう地域で いちご作りを始めませんか？

いちご部会と行政機関が連携し、
地域全体でガッチリサポートします！

研修ハウスで
自分の力で実践研修できる！

募集期間

令和4年6月3日(金)から8月12日(金)まで

事前説明会

WEB説明会 令和4年6月3日 19時30分から

応募先、問い合わせ先	電話番号	メールアドレス
	住所	
JA山口県南すおう統括本部 (南すおう地域農業農業振興協議会)	TEL：0820-22-9787	04-shidouhanbai@ja-ymg.or.jp
	〒742-8646 山口県柳井市中央三丁目16番1号	
柳井市経済部農林水産課	TEL：0820-22-2111	norinsuisan@city-yanai.jp
	〒742-8714 山口県柳井市南町一丁目10番2号	
田布施町経済課	TEL：0820-52-5805	nourin@town.tabuse.yamaguchi.jp
	〒742-1592 山口県熊毛郡田布施町大字下田布施3440-1	
平生町産業課	TEL：0820-56-7117	norin@town.hirao.lg.jp
	〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町210-1	
光市経済部農林水産課	TEL：0833-72-1494	nousei@city.hikari.lg.jp
	〒743-8501 山口県光市中央六丁目1番1号	
上関町産業観光課	TEL：0820-62-0360	nourinsuisan@town.kaminoseki.lg.jp
	〒742-1402 山口県上関町大字長島448	
山口県柳井農林水産事務所農業部	TEL：0820-25-3293	a171021@pref.yamaguchi.lg.jp
	〒742-0031 山口県柳井市南町三丁目9番3号	

募集案内

◆ 研修生の資格

- ① 南すおう地域でいちご栽培を主体に專業經營を目指す強い意志があること
- ② 南すおう地域の市町に就農・定住する方
- ③ 研修に専念できる社会人
- ④ 就農開始予定日における年齢が概ね50歳までの者

◆ 募集期間 令和4年6月3日（金）から令和4年8月12日（金）まで

◆ 募集人数 最大3人程度

◆ 申し込み方法

「いちご研修申込書（様式1号）」を希望する市町又はJA南すおう統括本部、柳井農林水産事務所に提出してください

◆ 書類請求 応募先・問い合わせ先から入手

◆ 選考方法 書類選考、短期実習、面接審査を行い、決定します。

研修内容

◆ 研修期間

令和5年4月から令和7年3月31日（日）まで（予定）

◆ 研修場所と内容

- ① 1年目 山口県立農業大学校等で、栽培技術、農業經營の基礎知識を習得
- ② 2年目 南すおう地域で一人一人が自分用の研修ハウスを自らの判断で栽培管理し、農業經營管理を修得する実践研修を実施

* 1年目の研修場所は、個別に調整が可能な場合があります。

◆ 研修費用

研修期間中の傷害保険料や各種資格取得にかかる費用は実費負担、農大受講料は無料、現地研修は研修費が必要な場合があります。

◆ 研修期間の諸条件

家賃他生活にかかる費用、研修施設までの交通費、研修時に着用する作業着などの費用は個人負担です。

◆ 就農支援

研修開始後、国や県の定める要件を満たした場合は、各種支援を受けられる場合があります。